

第43期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年8月24日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分 予定

場所 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1
当社本社 4階会議室

※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、
お間違えのないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産の
ご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し
あげます。

京進の理念・
組織価値観

経営理念

私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、
日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

経営目標

私たちは、人の一生にかかわる企業として、
地域一、日本一、そして世界一を目指します

社 是

私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます

3つの原則

1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

証券コード 4735
2023年8月8日
(電子提供措置の開始日 2023年8月2日)

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1

株式会社京進

代表取締役社長 立 木 康 之

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「京進」または「コード」に当社証券コード「4735」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧情報」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申しあげます。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年8月23日（水曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年8月24日(木曜日) 午前10時(午前9時15分 受付開始予定)
2. 場 所 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1

当社本社 4階会議室

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

※ご出席株主様へのお土産の用意はございません。

3. 目的事項

報告事項

1. 第43期(2022年6月1日から2023年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期(2022年6月1日から2023年5月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 株主様へ送付させていただく書面には法令及び当社定款第14条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については記載しておりません。
(連結計算書類の連結注記表・計算書類の個別注記表・連結計算書類に係る会計監査報告・計算書類に係る会計監査報告・監査等委員会の監査報告)
従いまして、当書面に記載の内容は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 決算に関する説明については、2023年8月24日(木曜日)午後2時より、当社ウェブサイト(※)にて動画を配信する予定です。

※当社ウェブサイト：<https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>

事業報告

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限や水際対策の緩和などにより、経済活動の正常化が進み、景気の持ち直しが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や円安による資源価格及び原材料価格の高騰、国内においては急激な物価上昇等もあり、先行き不透明な状況が続いております。一方で、当社を取り巻く環境は、国際的な人の往来が再開され、国内・オーストラリアの語学学校への留学生の入学数も堅調に推移しております。

学習塾事業においては、少子化による学齢人口の減少が継続する中で、多様な価値観・教育ニーズに対応した学びの提供が求められております。そのような中で、コロナ禍でオンライン授業・AI技術を活用した教育のデジタル化が進んだことに加えて、異業種からの参入など業界再編の流れは加速しており、企業間の競争環境は厳しさを増しております。語学関連事業においては、日本国内の人手不足を補うため、外国人材の活用支援を更に進める必要があり、語学教育を強化することが必須となります。保育事業においては、待機児童問題は解消に向かいつつあるものの、保育士不足に関する課題は残っており、教育や保育に関する国内の関心は非常に高まっております。また介護事業においては、高齢者人口の増加傾向は2042年まで続くと予想されており、高齢者向けのサービス需要が拡大していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者ケアのさらなる必要性が社会的に認識されました。

このような情勢のもと、当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応するため、2018年3月に”人の一生に関わる「一生支援事業」を展開する企業への変革”として中期ビジョンを見直しました。また、2020年12月には、「ステキな大人が増える未来をつくる」企業になることを当社のグループビジョンとして掲げ、収益性向上と人材育成を重要課題と認識し、さらなる成長を目指しております。

当連結会計年度は、保育・介護事業、語学関連事業の売上の増加により、創業以来最高売上高を7期連続で更新しました。保育事業の園児数、介護事業の顧客数を堅調に伸ばしたことに加え、国内・オーストラリアの語学学校の留学生も大幅に増加し、当連結会計年度の営業利益は前年を上回る結果となりました。また、業績不振となった子会社に対するのれん、及び閉鎖・移転等が決定した校・教室に関する固定資産に対する減損損失として509百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は25,420百万円（前年比6.5%増）となり、前年に比べ1,551百万円増加しました。営業利益は470百万円（前年比23.7%増）となり、前年に比べ90百万円増加しました。経常利益は385百万円（前年比5.4%増）となり、前年に比べ19百万円増加しました。親会社株主に帰属する当期純損失は316百万円（前年は7百万円の純損失）となり、前年に比べ308百万円損失が増加しました。期中平均の顧客数（F C事業部における末端生徒数含む。）は、37,856名（前年比1.1%増）となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

<学習塾事業>

学習塾事業においては、脳科学に基づく独自の学習法「リーチング」の定着や、ICTを活用した学習管理の仕組みとひとりひとりを大切にしている指導が、顧客からの支持を得ております。しかしながら、季節講習及び新学期開始時期における入室数が前年に及ばなかったことから、期中平均生徒数は前年同期比96.7%となりました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高10,711百万円（前年比2.9%減）、セグメント利益1,840百万円（同16.0%減）となりました。

<語学関連事業>

日本語教育事業においては、2022年3月より母国で待機中の学生が入国し、新規の学生の募集も堅調に進んだことから、期中平均生徒数は前年同期比161.8%となり、売上・利益ともに前年同期を大きく上回りました。英会話事業においては、オーストラリアの英会話学校で2022年2月に入国が再開されて以降、入室数が回復したことから、期中平均生徒数は前年同期比102.5%となりました。国際人材交流事業においては、国外での活動が制限される中、日本在留の有能な外国人を特定技能人材として国内企業に紹介する活動に注力しました。キャリア支援事業においては、当社グループ及び連結子会社で介護の資格取得スクール「介護のキャンパス」を運営し、介護人材の育成に取り組みました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高3,721百万円（前年比56.4%増）、セグメント損失144百万円（前年は647百万円のセグメント損失）となりました。

<保育・介護事業>

保育事業においては、順調に園児数が増加し、期中平均園児数は前年同期比103.6%となり、それに伴い売上・利益ともに前年を上回りました。介護事業においては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、入居率とサービス利用率の向上に努め、期中平均顧客数は前年同期比101.4%となりました。フードサービス事業においては、在宅ワークの増加による企業からの受注が減るなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておりますが、新規顧客獲得に向けた営業活動や原価率改善への取り組みを行いました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高10,987百万円（前年比5.1%増）、セグメント利益361百万円（同86.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は709百万円であります。主に「京進のほいくえんHOPPA」（保育・介護事業）1園の建て替えに200百万円、「京進の高齢者住宅 ライフパートナー」（保育・介護事業）1施設の開設に212百万円、「京進の海外進学準備校 UNSWファウンデーション・スタディーズ・プログラム」（語学関連事業）の開校に35百万円を投資しました。

③ 他の会社の株式の取得の状況

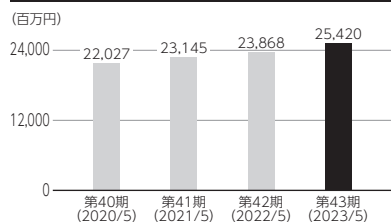
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

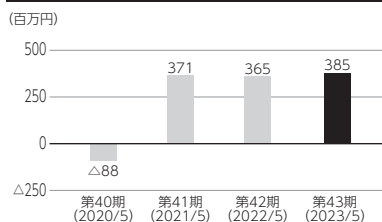
① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (2020年 5 月期)	第 41 期 (2021年 5 月期)	第 42 期 (2022年 5 月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (2023年 5 月期)
売 上 高 (百万円)	22,027	23,145	23,868	25,420
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△88	371	365	385
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	500	189	△7	△316
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	64.26	24.34	△0.93	△40.59
総 資 産 (百万円)	23,047	21,736	20,727	21,191
純 資 産 (百万円)	3,743	3,760	3,688	3,373
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	480.84	482.97	473.70	433.32

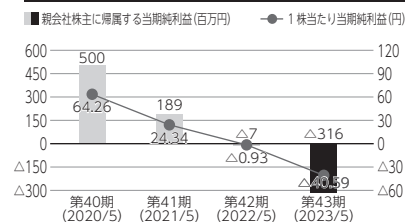
売上高



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (2020年 5 月期)	第 41 期 (2021年 5 月期)	第 42 期 (2022年 5 月期)	第 43 期 (当事業年度) (2023年 5 月期)
売 上 高 (百万円)	12,439	12,595	12,799	12,899
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	220	553	611	△476
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△279	263	385	△890
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△35.87	33.80	49.46	△114.33
総 資 産 (百万円)	15,864	14,399	14,052	13,481
純 資 産 (百万円)	2,261	2,371	2,683	1,739
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	290.45	304.55	344.73	223.42

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資金	議決権比率	主要な事業内容
Kyoshin GmbH	ユーロ 204,520	% 100.0	ドイツ在住の日本人子女（小中学生）を対象とした学習指導
株式会社五葉出版	百万円 10	% 100.0	印刷消耗品代理店
広州京進語言技能信息咨询 有限公司	万元 200	% 100.0	中国在住の日本人子女（小中学生）を対象とした学習指導
株式会社オー・エル・ ジェイ	百万円 30	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
株式会社アルファビート	百万円 12	% 100.0	リーチング（自立型人間育成プログラム）の研修サービス
株式会社HOPPA	百万円 60	% 100.0	保育事業における保育園の運営
Kyoshin USA, Inc.	万USドル 30	% 100.0	アメリカ在住の日本人子女（小中高生）を対象とした学習指導
株式会社京進ランゲージ アカデミー	百万円 60	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
ビーフェア株式会社	百万円 30	% 100.0	保育事業における保育園の運営
株式会社HOPPA三鷹	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営
株式会社アイ・シー・シー	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
株式会社コペル・インター ナショナル	百万円 30	% 100.0	成人対象の英会話指導

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
シンセリティグループ 株式会社	百万円 10	% 100.0	介護事業におけるグループ会社の管理、運営 支援
株式会社エメラルドの郷	百万円 50	% 100.0	有料老人ホーム及び高齢者施設の運営
株式会社もぐもぐ	百万円 10	% 100.0	高齢者施設給食サービス
ユアスマイル株式会社	百万円 13	% 100.0	訪問介護
株式会社優空	百万円 15	% 100.0	通所介護、訪問介護、居宅介護支援
English Language Company Australia Pty Ltd.	万AUDドル 10	% 100.0	オーストラリアにおける留学生を対象とした 英会話指導
株式会社ダイナミック・ ビジネス・カレッジ	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした 日本語教育
株式会社リッチ	百万円 10	% 100.0	産業給食、宅配弁当販売
株式会社ヒューマンライフ	百万円 40	% 100.0	介護領域を中心とした職業紹介事業、 資格取得スクール運営
SELC Australia Pty Ltd.	万AUDドル 20	% 100.0	オーストラリアにおける留学生を対象とした 語学学校、専門学校事業

(注) 株式会社エメラルドの郷、株式会社もぐもぐ、ユアスマイル株式会社、株式会社優空及び株式会社リッチに対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるシンセリティグループ株式会社を通じての間接所有分です。

(4) 対処すべき課題

当社グループは長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会からの要請に応えるため、様々な領域の事業を展開しております。「ステキな大人が増える未来をつくる」企業になることを当社のグループビジョンとして、今後も永続的に成長を続ける企業グループとなるため、以下を課題と認識し、取り組んでおります。

① 収益性向上

当社グループは、学習塾や語学教育、保育、介護、フードサービス、キャリア支援といった多くの事業を展開しており、それぞれの事業部、事業所ごとの収益性を高めることが重要な課題であると認識しております。学習塾事業では、展開エリアの見直しや再編、集客の強化を進めておりますが、どの事業においても、今取り組んでいるそれぞれの業務を改めて見直し、無駄な作業や時間を省いて業務効率を改善することで、従業員1人当たりの生産性を向上させることに最優先で取り組んでまいります。

② 人材育成

当社グループが永続的に発展するためには、各事業展開を担う優秀な人材の確保と育成が必要であると認識しております。社員ひとりひとりがそれぞれの思い描く「ステキな大人」を目指すことが「人材育成」の根幹です。当社グループでは、自分に足りない部分を補う行動を、当社独自の手法である「リーチング」によって習慣化し、成長できる人材の育成を行っております。

また、積極的な人事交流や組織の変革も大切なことであり、その結果、新しい視点で気づき、考え、判断し、行動することにより、成長を実感できる機会が増えると考えております。

加えて、従業員の満足度調査の結果を重視し、全従業員が安心して長く働き続けられる風通しの良い職場環境を実現してまいります。

③ 新規事業展開

日本の人口減少に伴う需要の縮小はもはや避けられません。今後は、市場規模に合わせて組織が変化し、M&Aなども活用しながら、新たな事業を展開する必要があります。

国内では、人口増加が期待される首都圏での事業拡大を進めます。海外では、市場拡大が見込める人口増加率の高い国や地域で事業を展開していくとともに、日本国内の人手不足を補うため、外国人材の活用支援も強化します。

学習塾事業から始まり、介護事業を含む多くの事業を展開しながら私たちが培ってきたノウハウと強みを活かし、さらに質を高め、京進だからこそできるサービスや商品の開発を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年5月31日現在)

<学習塾事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
小学校受験	京進の小学校受験 ぶれわん	幼児を対象とする小学校受験を目指した集合学習指導。
中学・高校受験	京進の中学・高校受験 TOPΣ	小学生・中学生を対象とする中学・高校受験合格及び学力向上を目指した集合学習指導。
	京進の中学・高校受験 TOPΣ デュッセルドルフ校	日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社 Kyoshin GmbHが運営。
	京進の中学・高校受験 TOPΣ 広州校	日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社広州京進語言技能信息咨询有限公司が運営。
大学受験	京進の大学受験 TOPΣ	高校生を対象とする大学現役合格及び学力向上を目指した集合学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進e予備校」の提供。
個別指導	京進の個別指導 スクール・ワン	小学1年生～高校3年生を対象とする受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。 通塾生向け映像授業「京進e予備校」やインターネット学習「e-DES」の提供。
	京進の個別指導 スクール・ワン NYハリソン教室	日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を子会社 Kyoshin USA,Inc.が運営。
フランチャイズ	京進の個別指導 スクール・ワン	フランチャイズ教室の教室開設や運営指導。

<語学関連事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
英会話事業	京進の英会話 UNIVERSAL CAMPUS	主に幼児を対象とする「本当に話せる英会話」を目指した英会話指導。
	京進の大人向け英会話 COPER ENGLISH	成人を対象とする英会話指導教室を子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営。
グローバル教育	京進の海外進学準備校 UNSWファウンデーション・ スタディーズ・プログラム	高校卒業生を対象とするオーストラリアの名門大学へ進学するための基礎課程指導。
	京進の海外語学学校 English Language Company	オーストラリアにおける留学生を対象とする英会話指導教室を子会社English Language Company Australia Pty Ltd.が運営。
	京進の海外専門学校 ELC career college	オーストラリアにおける留学生を対象とする専門的技術指導教室を子会社 SELC Australia Pty Ltd.が運営。
日本語教育	京進の日本語学校 KLA	日本国内における外国人留学生を対象とする日本語教育を行う学校を当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営。
国際人材交流	京進の外国人材就業支援 ミツケルにほんのしごと	日本国内で就労を希望し、専門知識を有する外国人材材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。国際貢献活動。
キャリア支援	—	インターネットによる人材紹介とリーチング（なりたい私へアプローチする学びのサイクル）の研修サービスを、子会社株式会社アルファビートが提供。
	京進の資格取得 これから日本語教師	日本語教師養成講座を子会社株式会社京進ランゲージアカデミーが運営。
	京進の資格取得 これから介護士	介護関連資格取得スクールの運営を子会社株式会社ヒューマンライフが運営。
	京進の資格取得 これから保育士	保育士資格取得に向けた試験対策講座やスキルアップ講座の提供。

<保育・介護事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
保育	京進のほいくえん HOPPA 京進のこどもえん HOPPA 京進のようちえん HOPPA	0～5歳児を対象とする「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園、自治体からの許認可を受けた保育園を、当社及び子会社株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社、株式会社HOPPA三鷹が運営。
	京進の学童保育 HOPPA	小学生を対象とする、質の高い学童保育を子会社株式会社HOPPAが運営。
介護	京進の高齢者住宅 ライフパートナー 京進の高齢者住宅 プレタ 京進の高齢者住宅 いこ和	高齢者を対象とする住宅・介護施設を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷が運営。
	京進の訪問介護 ゆうそら 京進の訪問介護 ユアスマイル 京進の訪問介護 すみれ	高齢者を対象とする訪問介護サービス事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営。
	京進のデイサービス ゆうそら 京進のデイサービス ベルフラワー 京進のデイサービス こころ	高齢者を対象とするデイサービス事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。
	京進の福祉用具 ゆうそらサポート 京進の福祉用具 ゆうそら	介護用品販売等のサービス提供事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社優空が運営。
	京進のケアプランセンター ゆうそら 京進のケアプランセンター すみれ	介護保険に関する相談や申請・更新の代行などのサービス事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。
フードサービス	京進の配食サービス もぐもぐ	高齢者施設への配食事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社もぐもぐが運営。
	京進のデリバリーランチ リッチ	産業給食・宅配弁当販売事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社リッチが運営。

(注) 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

(6) 主要な事業所及び子会社 (2023年5月31日現在)

① 当社

本社 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1

主要な事業所 (事業所数)

<国内>

教室	京都府下	72	滋賀県下	70	大阪府下	38
	兵庫県下	32	奈良県下	18	愛知県下	38
	広島県下	12	東京都下	34	神奈川県下	14
	千葉県下	15	岡山県下	1	徳島県下	1
	三重県下	1	茨城県下	1	福岡県下	2
	沖縄県下	2				

(注) 上記には、国内関係会社が営業する保育園・日本語学校・英会話教室等を含み
ます。

F C	京都府下	9	滋賀県下	7	大阪府下	16
	兵庫県下	5	奈良県下	3	愛知県下	25
	和歌山県下	2	広島県下	6	東京都下	2
	神奈川県下	9	千葉県下	1	茨城県下	3
	埼玉県下	1	岐阜県下	2	三重県下	6
	岡山県下	2	徳島県下	1	香川県下	1
	福岡県下	2	鹿児島県下	2	石川県下	2
	北海道下	1	福島県下	1	富山県下	1

(注) F C:フランチャイズ契約をしている事業所です。

介護施設等	大阪府下	28	兵庫県下	4	埼玉県下	6
	東京都下	2	広島県下	3	福岡県下	5

(注) 国内関係会社が営業する有料老人ホーム・高齢者施設等、介護事業に付随する
事業所及びフードサービス事業に付随する事業所です。

<海外>

教室	ドイツ国内	1	中国国内	1
	アメリカ国内	1	オーストラリア国内	2

(注) 海外関係会社が営業する事業所です。

② 子会社
＜国内＞

株式会社五葉出版	京都府京都市
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都豊島区
株式会社京進ランゲージアカデミー	東京都新宿区
株式会社アイ・シー・シー	東京都荒川区
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ	東京都荒川区
株式会社コペル・インターナショナル	東京都港区
株式会社アルファビート	東京都新宿区
株式会社ヒューマンライフ	大阪府大阪市
株式会社HOPPA	京都府京都市
ビーフェア株式会社	東京都千代田区
株式会社HOPPA三鷹	東京都三鷹市
シンセリティグループ株式会社	大阪府大阪市
株式会社エメラルドの郷※	大阪府大阪市
ユアスマイル株式会社※	大阪府大阪市
株式会社優空※	大阪府大阪市
株式会社リッチ※	大阪府大阪市
株式会社もぐもぐ※	大阪府大阪市

(注) ※5社は、シンセリティグループ株式会社の子会社です。

＜海外＞

Kyoshin GmbH	ドイツ
広州京進語言技能信息咨询有限公司	中国
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア
SELC Australia Pty Ltd.	オーストラリア

(7) 使用人の状況 (2023年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
学習塾事業		
小学校受験	3 (9)名	1名減 (1名増)
中学・高校受験	229 (578)	12名減 (52名減)
大学受験	75 (262)	2名減 (13名増)
個別指導	203 (2,962)	19名減 (236名減)
F C	14 (6)	2名減 (2名増)
教務	20 (23)	3名減 (2名増)
語学関連事業		
日本語教育	147 (349)	10名増 (47名増)
国際人材交流	6 (0)	1名減 (±0)
英会話	76 (174)	7名減 (3名増)
グローバル教育	12 (21)	2名増 (4名増)
キャリア支援	15 (2)	1名減 (1名減)
保育・介護事業		
保育	979 (390)	8名増 (43名増)
介護・フードサービス	304 (523)	23名増 (22名減)
全社(共通)	97 (33)	9名減 (±0)
合計	2,180 (5,332)	14名減 (196名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を () 内に外数で記載しております。
2. 2023年3月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度末より、事業部門の名称を一部変更しております。なお、前連結会計年度末比は、前連結会計年度末の人数を組織変更後の報告セグメントの区分に基づき集計し、比較しております。
3. 全社(共通)に記載の使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
841名 (4,019名)	39名減 (270名減)	37.9歳	11.6年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間平均人数を () 内に外数で記載しております。
2. 子会社から当社への出向社員は上記に含めております。また、当社から子会社への出向社員(8名)は上記に含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,666百万円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	979百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	821百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,396,000株
- (3) 株主数 2,205名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社 T C K ホールディングス	2,811千株	36.10%
京 進 社 員 持 株 会	396	5.09
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	342	4.39
京 進 取 引 先 持 株 会	321	4.12
立 木 康 之	250	3.21
株 式 会 社 京 都 銀 行	208	2.67
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	206	2.65
石 田 里 実	200	2.57
立 木 七 奈	200	2.57
株 式 会 社 り そ な 銀 行	130	1.67

- (注) 1. 当社は、自己株式 (610,258株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2023年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当・重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	立 木 貞 昭	
代表取締役社長	立 木 康 之	
常 務 取 締 役	松 本 敏 照	管理本部長 株式会社五葉出版 代表取締役
取 締 役	樽 井 みどり	企画本部長
取 締 役	上 坊 孝 次	第三運営本部長 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役 株式会社アルファビート 代表取締役 株式会社ヒューマンライフ 代表取締役
取 締 役	関 隆 彦	第四運営本部長 株式会社コベル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 SELC Australia Pty Ltd. 取締役 シンセリティグループ株式会社 代表取締役 株式会社エメラルドの郷 代表取締役 株式会社優空 代表取締役 ユアスマイル株式会社 代表取締役 株式会社もぐもぐ 代表取締役 株式会社リッチ 代表取締役
取 締 役	青 松 武 志	第二運営本部長 株式会社HOPPA 代表取締役 ビーフェア株式会社 代表取締役 株式会社HOPPA三鷹 代表取締役
取 締 役	田 中 亨	第一運営本部長 広州京進語言技能信息咨询有限公司 董事長 Kyoshin GmbH 取締役 Kyoshin USA, Inc. 取締役

地 位	氏 名	担 当・重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役（監査等委員）	市 原 洋 晴	税理士法人市原会計 代表社員 YH株式会社 代表取締役
取締役（監査等委員）	竹 内 由 起	京都弁護士会交通事故委員会 委員 京都弁護士会綱紀委員会 委員 近畿地方社会保険医療協議会 臨時委員 立命館大学法科大学院 客員教授
取締役（監査等委員）	小 川 雅 人	株式会社大貴 代表取締役会長 株式会社JRED 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 取締役 福澤一彦氏は、2022年8月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度中における取締役の地位・担当並びに重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
立木 康之	専務取締役	代表取締役社長	2022年8月25日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、全取締役（子会社の取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

- ① 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を取締役会において決議しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。概要は次のとおりです。

- ・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、その報酬額は取締役の役位、職責、在位年数に応じて、当事業年度の業績見込み、従業員の給与水準を考慮しながら、総合的に換算して決定するものといたします。

- ・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等

当社の取締役の報酬は、企業の短期業績にとらわれることなく、当社の健全な成長、すなわち長期的な企業価値の持続的向上に取り組めるよう、固定報酬のみとし、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等による支給は行わないものといたします。

- ・退職慰労金

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬を基本報酬とし、別途、取締役退任時に内規(「役員退職慰労金規程」)に則った報酬を退職慰労金として支給するものとしております。

- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は7名です。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2千5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

- ③ 取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議により代表取締役会長 立木貞昭に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役へ評価配分を行う者は代表取締役会長が最も適していると判断したためです。委任にあたって取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、個人別の報酬決定額については、監査等委員会が審査し同意を行うこととする旨を附帯決議しております。

- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。
- ⑤ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	9名	170百万円
取 締 役（監 査 等 委 員） （うち社外取締役）	3名 （ 3名）	12百万円 （ 12百万円）
合 計 （うち社外役員）	12名 （ 3名）	182百万円 （ 12百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2022年8月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名が含まれております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額15百万円（取締役（監査等委員を除く）9名に対し14百万円、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）に対し0百万円）が含まれております。
4. 上記報酬等の額のほか、2022年8月25日開催の第42期定時株主総会において決議された「退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する退職慰労金贈呈の件」に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名に対し支払った退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役（監査等委員を除く）1名に対し28百万円
 （過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた取締役の退職慰労引当金の繰入額として、取締役（監査等委員を除く）1名28百万円が含まれております。）

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士法人市原会計の代表社員及びY H株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）竹内由起氏は、京都弁護士会交通事故委員会及び綱紀委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び立命館大学法科大学院の客員教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）小川雅人氏は、株式会社大貴の代表取締役会長及び株式会社J R E Dの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

		主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	市原洋晴	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	竹内由起	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換を行い、幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	小川雅人	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においても、その高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC 京都監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。その内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び監査部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「京進グループ内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「京進グループ内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長（以下「社長」という。）を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2023年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、事業継続計画委員会、関係会社リスク委員会の計7委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。
業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。
当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員に配布し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査部により、監査を実施する。
- ⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。
なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。
業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。
当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査部が定期的に関係会社を訪問又はWeb会議システム等を利用し監査を実施する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「内部統制会議」「本部長会議」「戦略会議」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人にその説明を求めるとする。
- ⑩ 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び関係会社は、「京進グループ内部通報制度運用規程」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるPwC京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社において定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の、2022年6月1日から2023年5月31日までの期間の運用状況は以下のとおりであります。

① 法令遵守等

取締役及び執行役員で構成される内部統制会議において、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化について審議を行い、施策に反映しています。

従業員に対してはコンプライアンス委員会及び安全対策委員会を通じて、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための啓発・教育を行っています。

従業員の自己成長、現状把握と課題の明確化、組織価値観の浸透を目的として全従業員に配布している「京進ハンドブック」にも、社会規範や法令遵守に関する項目を掲載し、啓発を行っています。

日々の日報やミーティングにおいて発見された課題については、経営品質向上活動（会議等）を中心に全社的な枠組みで取り上げて議論を行い、改善施策の検討を行っています。

財務報告の信頼性確保のために「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に則り、J-SOX委員会事務局及び内部監査部門（監査部）にて内部評価に当たりました。評価結果は監査法人と協議し、指導を受けるとともに、取締役に報告・レビュー（8月に1回）を行い、組織内にフィードバック・改善を行っております。

社内で適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査部が、毎月の監査計画に基づき、事業所を訪問又はWeb会議システム等を利用して内部監査を行っています。その結果は、毎月とりまとめたものを監査部から社長、監査等委員会事務局、部門長に報告しています。また、三様監査の実効性を高めるため、監査等委員会事務局は会計監査人、内部監査部門と協議の場を設けています。

② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議・委員会ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役、監査等委員の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

③ 損失の危険の管理

各リスク管理小委員会において、今年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役及び監査等委員に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

関係会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して当社の取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、関係会社の業務の適正を確保しています。

関係会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査部が定期的に関係会社を訪問又はWeb会議システム等を利用して監査を実施しています。また、リスク管理小委員会のひとつである関係会社リスク委員会を開催し、関係会社の現状把握・課題の抽出を行い、解決の具体案を作成すべく取り組みを進めています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会、部長会には監査等委員全員が、内部統制会議、本部長会議、全社経営会議、戦略会議等の重要会議には監査等委員会事務局長が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監査等委員に報告しています。

監査等委員会は、当社会計監査人であるPwC京都監査法人より四半期ごとに、レビューの報告を受け、その機会に会社の課題等についてディスカッションを行っております。

連結貸借対照表

(2023年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,012,315	流動負債	8,980,538
現金及び預金	4,372,715	買掛金	150,068
売掛金	809,457	短期借入金	3,300,000
商品	63,963	1年内返済予定の長期借入金	1,467,339
貯蔵品	17,045	リース債務	109,493
その他	770,673	未払金	877,518
貸倒引当金	△21,539	未払法人税等	313,896
固定資産	15,178,957	前受金	1,405,071
有形固定資産	11,192,829	賞与引当金	201,006
建物及び構築物	6,195,893	資産除去債務	11,100
土地	2,753,453	その他	1,145,044
リース資産	2,008,262	固定負債	8,837,005
その他	235,220	長期借入金	3,250,375
無形固定資産	1,094,037	リース債務	2,238,159
のれん	635,441	退職給付に係る負債	1,919,474
その他	458,595	役員退職慰労引当金	213,991
投資その他の資産	2,892,091	資産除去債務	337,563
投資有価証券	118,783	繰延税金負債	740,444
繰延税金資産	989,685	その他	136,996
敷金及び保証金	1,598,826	負債合計	17,817,543
その他	231,432	(純資産の部)	
貸倒引当金	△46,635	株主資本	3,257,610
資産合計	21,191,272	資本金	327,893
		資本剰余金	263,954
		利益剰余金	3,361,683
		自己株式	△695,920
		その他の包括利益累計額	116,119
		その他有価証券評価差額金	41,822
		為替換算調整勘定	4,455
		退職給付に係る調整累計額	69,840
		純資産合計	3,373,729
		負債・純資産合計	21,191,272

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		25,420,184
売上原価		19,782,702
販売費及び一般管理費		5,637,482
営業外収益		5,166,697
営業外費用		470,784
受取利息	546	
受取配当金	4,064	
為替差益	6,599	
助成金収入	29,504	
貸倒引当金戻入額	26	
補助金収入	23,573	
持分法による投資利益	1,692	
その他	51,111	117,118
営業外費用		
支払利息	149,268	
貸倒引当金繰入	45,166	
その他	7,785	202,220
特別利益		385,682
固定資産売却益	2,029	
補助金収入	178,847	
移転償	7,089	187,966
特別損失		
減価償却	509,204	
固定資産除却	4,276	
賃貸借契約解約	5,618	519,099
税金等調整前当期純利益		54,548
法人税、住民税及び事業税	481,897	
法人税等調整額	△111,302	370,595
当期純損失		316,046
親会社株主に帰属する当期純損失		316,046

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年6月1日 残高	327,893	263,954	3,736,434	△695,920	3,632,360
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△58,704		△58,704
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△316,046		△316,046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△374,750	-	△374,750
2023年5月31日 残高	327,893	263,954	3,361,683	△695,920	3,257,610

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
2022年6月1日 残高	37,507	66	18,155	55,729	3,688,090
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△58,704
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△316,046
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,315	4,388	51,685	60,389	60,389
連結会計年度中の変動額合計	4,315	4,388	51,685	60,389	△314,361
2023年5月31日 残高	41,822	4,455	69,840	116,119	3,373,729

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2023年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,403,829	流動負債	6,646,171
現金及び預金	962,513	買掛金	21,638
売掛金	182,837	短期借入金	3,500,036
商品	50,552	1年内返済予定の長期借入金	1,383,903
貯蔵品	12,132	リース負債	16,469
前払費用	299,268	未払金	485,944
短期貸付金	809	未払費用	350,305
関係会社短期貸付金	1,090,151	未払法人税等	61,914
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	253,484	未払消費税等	131,211
その他	126,081	前受金	535,138
貸倒引当金	△574,000	賞与引当金	99,740
固定資産	11,077,733	資産除却債	11,100
有形固定資産	4,212,830	その他	48,768
建物	2,156,566	固定負債	5,095,881
構築物	46,754	長期借入金	2,647,000
工具、器具及び備品	56,357	リース負債	105,290
土地	1,839,342	退職給付引当金	1,982,639
リース資産	113,810	役員退職慰労引当金	213,991
無形固定資産	424,080	資産除却債	131,737
ソフトウェア	246,091	その他	15,220
その他	177,988	負債合計	11,742,052
投資その他の資産	6,440,822	(純資産の部)	
投資有価証券	118,064	株主資本	1,697,874
関係会社株式	3,023,377	資本金	327,893
関係会社出資金	5,937	資本剰余金	263,954
長期貸付金	20,960	資本準備金	263,954
関係会社長期貸付金	1,614,125	利益剰余金	1,801,947
長期前払費用	64,248	利益準備金	41,000
繰延税金資産	904,724	その他利益剰余金	1,760,947
敷金及び保証金	1,007,226	任意積立金	1,310,000
その他	32,213	圧縮積立金	55,698
貸倒引当金	△350,053	繰越利益剰余金	395,249
資産合計	13,481,562	自己株式	△695,920
		評価・換算差額等	41,635
		その他有価証券評価差額金	41,635
		純資産合計	1,739,509
		負債・純資産合計	13,481,562

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

株主総会参考書類

損益計算書

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,899,315
売上原価	9,299,546
売上総利益	3,599,768
販売費及び一般管理費	3,655,901
営業外収益	56,132
受取利息	32,786
受取配当金	9,784
為替差益	13,674
業務委託手数料	270,300
補助金の収入	2,957
その他	7,615
営業外費用	337,119
支払利息	26,827
貸倒引当金繰入	728,950
その他	1,516
経常損失	757,294
特別利益	476,307
固定資産売却益	2,029
移転補償金	7,089
特別損失	9,119
減損損失	86,890
固定資産除却	1,640
関係会社株式評価	244,187
損失	332,718
税引前当期純損失	799,906
法人税、住民税及び事業税	124,867
法人税等調整額	△34,608
当期純損失	90,258
	890,165

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2022年6月1日から
2023年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
2022年6月1日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	69,014	1,330,802	2,750,817
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△58,704	△58,704
当期純損失(△)							△890,165	△890,165
圧縮積立金の取崩						△13,315	13,315	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△13,315	△935,553	△948,869
2023年5月31日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	55,698	395,249	1,801,947

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2022年6月1日 残高	△695,920	2,646,744	37,248	37,248	2,683,992
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△58,704			△58,704
当期純損失(△)		△890,165			△890,165
圧縮積立金の取崩		－			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			4,387	4,387	4,387
事業年度中の変動額合計	－	△948,869	4,387	4,387	△944,482
2023年5月31日 残高	△695,920	1,697,874	41,635	41,635	1,739,509

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、5円47銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、42,588,009円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年8月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	たちきさだあき 立木貞昭 (1944年4月2日生) <再任>	1975年6月 当社創立 当社理事長 1981年4月 当社設立 当社代表取締役理事長 1997年1月 当社代表取締役社長 2009年5月 当社代表取締役会長（現任）	10,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社代表取締役社長として長年経営を牽引するとともに、2009年より代表取締役会長として取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献しております。当社での豊富な業務経験並びに当社の経営全般に関する深い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2	たちきやすゆき 立木康之 (1977年1月21日生) <再任>	2003年4月 当社入社 2009年3月 当社英会話事業部部长 2014年8月 当社取締役英会話事業部部长 2015年3月 当社取締役第三運営本部長 2015年9月 当社取締役幼児教育事業部部长 2017年3月 当社取締役第二運営本部長 2017年12月 当社常務取締役 2018年4月 当社常務取締役京進これから研究所所長 2022年3月 当社専務取締役 2022年8月 当社代表取締役社長（現任）	250,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社新規事業部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	まつ もと とし て る 松 本 敏 照 (1959年5月14日生) <再任>	2004年1月 当社入社 2006年3月 当社F C事業部部长 2007年3月 当社第二個別指導部长 2010年6月 当社経理部长 2016年3月 当社企画部部长 2017年12月 当社総務部部长 兼 経営企画部长 2018年8月 当社取締役総務部部长 兼 経営企画部长 2020年3月 当社取締役企画部部长 兼 経営企画部长 2021年3月 当社取締役管理部部长 2022年3月 当社常務取締役管理部部长 (現任) 【重要な兼職の状況】 (株)五葉出版 代表取締役	10,000株
【取締役候補者とした理由】 当社本部において財務、経理等経営管理部門を長年統括しており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	た る い み ど り 樽 井 み ど り (1965年4月6日生) <再任>	1988年2月 当社入社 1997年3月 当社業務改革室長 2000年3月 当社企画部長 2005年5月 当社取締役経営企画部長 2009年3月 当社取締役第一運営部部长 2012年3月 当社取締役総務部部长 兼 総務部部长 2014年4月 当社取締役情報システム部長 2016年3月 当社取締役人事・情報部部长 兼 人事部部长 2020年3月 当社取締役総務部部长 兼 人事部部长 2021年3月 当社取締役企画部部长 兼 人事部部长 2022年3月 当社取締役企画部部长 (現任)	41,300株
【取締役候補者とした理由】 当社本部において人事部門、経営企画部門などを長年統括しており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
5	じょう ぼう こう じ 次 上 坊 孝 次 (1968年2月29日生) <再任>	1991年10月 当社入社 2000年3月 当社第二小中部長 2007年3月 当社第一個別指導部長 2015年3月 当社高校部長 2016年8月 当社第一運営本部長 2017年12月 当社第三運営本部長 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] (株) オー・エル・ジェイ 代表取締役 (株) 京進ランゲージアカデミー 代表取締役 (株) アイ・シー・シー 代表取締役 (株) ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役 (株) アルファビート 代表取締役 (株) ヒューマンライフ 代表取締役	7,500株
【取締役候補者とした理由】 当社学習塾部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ 氏 (生年月日) せき 関 たか 隆 ひろ 彦 (1969年1月17日生) <再任>	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
6		1993年10月 当社入社 2004年3月 当社第一小中部長 2007年3月 当社FC事業部部长 2011年3月 当社保育事業部部长 2017年12月 当社第四運営本部长 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任) 2019年3月 当社マネジメント推進部部长 [重要な兼職の状況] (株)コペル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 SELC Australia Pty Ltd. 取締役 シンセリティグループ (株) 代表取締役 (株)エメラルドの郷 代表取締役 (株)優空 代表取締役 ユアスマイル (株) 代表取締役 (株)もぐもぐ 代表取締役 (株)リッチ 代表取締役	12,100株
【取締役候補者とした理由】 当社学習塾部門、保育事業の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
7	あおまつたけし 青松武志 (1972年4月10日生) <再任>	2002年12月 当社入社 2015年3月 当社個別指導部長 2016年3月 当社執行役員個別指導部長 2017年12月 当社執行役員第二運営本部長 2022年8月 当社取締役第二運営本部長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株) HOPPA三鷹 代表取締役 ビーフェア(株) 代表取締役 (株) HOPPA 代表取締役	1,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社学習塾部門、保育事業の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			
8	たなかとおる 田中亨 (1973年12月28日生) <再任>	2003年3月 当社入社 2014年3月 当社小中部長 2016年3月 当社執行役員小中部長 2017年12月 当社執行役員第一運営本部長 2022年8月 当社取締役第一運営本部長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 広州京進語言技能信息咨询有限公司 董事長 Kyoshin USA, Inc. 取締役 Kyoshin GmbH 取締役	1,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社学習塾部門、幼児教育事業の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することとなる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	いち はら ひろ はる 市 原 洋 晴 (1953年1月26日生) <再任>	1981年2月 税理士登録 1982年10月 市原会計事務所創業 同所所長 1986年10月 市原会計エスエムエス(株) (現YH株式会社) 代表取締役(現任) 2007年7月 (株)京都M&Aプランニング設立 同社代表取締役 2010年4月 当社監査役 2015年8月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 2020年1月 税理士法人市原会計(旧市原会計事務所) 代表社員(現任) 2021年1月 (株)京都M&Aプランニング代表取締役 退任 [重要な兼職の状況] 税理士法人市原会計 代表社員 YH株式会社 代表取締役	一株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しています。社外取締役として、経験や見識に基づくご助言をいただくなど、当社経営を適切に監督いただいております。今後も監査等委員である社外取締役として客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。</p>			
2	たけ うち ゆ き 竹 内 由 起 (1970年4月11日生) <再任>	1997年4月 弁護士登録 彦惣法律事務所(現彦惣・竹内法律事務所)入所 2015年8月 当社社外取締役[監査等委員](現任) [重要な兼職の状況] 京都弁護士会交通事故委員会 委員 京都弁護士会綱紀委員会 委員 近畿地方社会保険医療協議会 臨時委員 立命館大学法科大学院 客員教授	一株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 弁護士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督をいただいております。経営の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
3	おがわ まさ と 小川 雅 人 (1949年7月15日生) <再任>	1973年4月 京阪電気鉄道(株)(現京阪ホールディングス(株))入社 2005年6月 同社 取締役執行役員 2007年6月 同社 取締役常務執行役員 2011年6月 同社 代表取締役専務執行役員 2014年6月 京都タワー(株) 代表取締役社長(兼務) 2015年6月 京阪電気鉄道(株) 退任 2016年10月 京阪ホテルズ&リゾーツ(株) (京都タワー(株)、(株)琵琶湖ホテル、 (株)センチュリーホテル 三社合併により 設立) 取締役会長 2017年6月 同社 相談役 2021年6月 同社 退任 2021年8月 当社社外取締役[監査等委員](現任) [重要な兼職の状況] 株式会社大貴 代表取締役会長 株式会社JRED 代表取締役社長	一株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社経営に対して有益な意見・提言をいただけることを期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。			

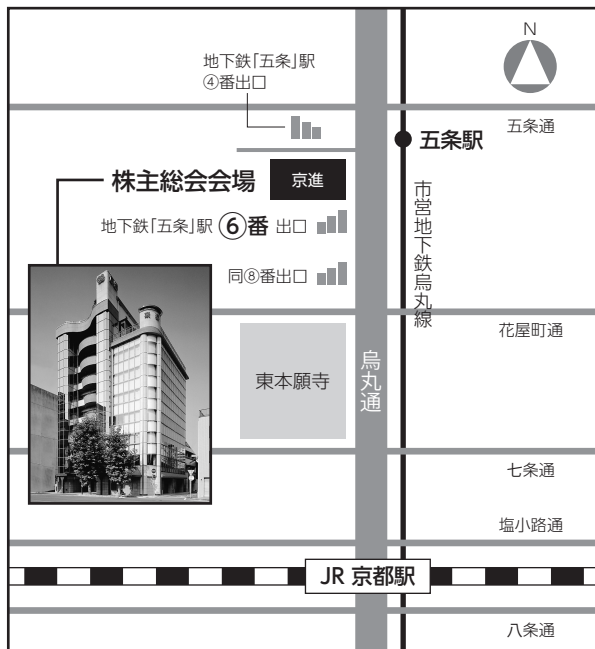
- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏は、社外取締役候補者であります。
 - 竹内由起氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は佐藤由起であります。
 - 市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。市原洋晴氏、竹内由起氏の在任期間は、本総会終結の時をもって8年、小川雅人氏は2年となります。なお、市原洋晴氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
 - 当社は、市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 当社は、全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することとなる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

以上

株主総会会場 ご案内図

日時 2023年8月24日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分 予定

場所 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1
当社本社 4階会議室
TEL (075) 365-1500 (代表)
地下鉄烏丸線「五条」駅下車⑥番出口すぐ



※駐車場の準備はしていませんので、お車のご来場はご遠慮願います。
※ご出席株主様へのお土産の配布を本年は取り止めとさせていただきます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



KYOSHIN
group
since1975

電子提供措置の開始日

2023年8月2日

第43期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

目次

【連結計算書類】	連結注記表	1頁
【計算書類】	個別注記表	9頁

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 22社
- ・連結子会社の名称
Kyoshin GmbH
株式会社五葉出版
広州京進語言技能信息咨询有限公司
株式会社オー・エル・ジェイ
株式会社アルファビート
株式会社HOPPA
Kyoshin USA,Inc.
株式会社京進ランゲージアカデミー
ビーフェア株式会社
株式会社アイ・シー・シー
株式会社HOPPA三鷹
株式会社コベル・インターナショナル
シンセリティグループ株式会社
株式会社エメラルドの郷
株式会社もぐもぐ
ユアスマイル株式会社
株式会社優空
English Language Company Australia Pty Ltd.
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ
株式会社リッチ
株式会社ヒューマンライフ
SELC Australia Pty Ltd.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 KYOSHIN JETC CO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

1社

- ・主要な会社等の名称 KYOSHIN JETC CO.,LTD.

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyoshin GmbH、広州京進語言技能信息咨询有限公司及びKyoshin USA,Inc.の決算日は12月31日であります。また、English Language Company Australia Pty Ltd.及びSELC Australia Pty Ltd.の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理のもの、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

ニ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社グループは従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、学習塾事業、語学関連事業及び保育・介護事業を中心に事業をおこなっております。学習塾事業及び語学関連事業においては、主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。また、介護・保育事業においては主として保育園の運営、高齢者介護施設の運営及び訪問介護サービスを提供しております。これらのサービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受または履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は各子会社の決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 5年～15年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、従来「営業外収益」の補助金収入に含めて表示していた、保育事業に関わる園舎の家賃支援や、保育士の処遇改善等のための補助金収入を、「売上高」として表示する方法に変更しております。

この変更は、自治体の補助金交付要綱に基づく園舎の家賃支援や、保育士の処遇改善等のための補助金収入が、保育事業の長期安定的な運営を確保し、児童福祉の増進を目的として交付される点において、「売上高」として表示する運営委託収入と共通するものであり、こうした補助金収入の事業運営における重要性は年々高まっていることから、当社グループの事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、前連結会計年度の「売上高」は23,868,734千円、「営業外収益」の「補助金収入」は7,414千円であります。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
売上高				
一時点で移転される財またはサービス	595,948	154,994	827,528	1,578,471
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	10,115,265	3,566,743	10,159,703	23,841,713
顧客との契約から生じる収益	10,711,213	3,721,738	10,987,232	25,420,184
外部顧客への売上高	10,711,213	3,721,738	10,987,232	25,420,184

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、学習塾事業、語学関連事業及び保育・介護事業を中心に事業をおこなっております。学習塾事業及び語学関連事業においては、主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。また、介護・保育事業においては主として保育園の運営、高齢者介護施設の運営及び訪問介護サービスを提供しております。これらのサービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受または履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (期首)	当連結会計年度 (期末)
顧客との契約から生じた債権	805,397	809,457
契約負債	1,335,613	1,410,241

契約負債は、主に、語学関連事業において日本語教育サービスの対価として顧客から受領した前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」及び固定負債の「その他」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,302,035千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度において1,410,241千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に約97%が収益として認識されると見込んでおります。

5. 重要な会計上の見積り

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (千円)	内、英会話指導を事業とする関係会社 (千円)
のれん	635,441	0

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、その償却方法及び償却期間は、

- (4) 会計方針に関する事項 ⑥のれんの償却方法及び償却期間に記載の通りです。期末におけるのれんの評価については、買収対象会社ごとに資産のグルーピングを行い、当該対象会社ごとに取得時に見込んだ将来事業計画の達成状況を確認することにより、超過収益力の毀損の有無を判定しております。その結果、減損の兆候があると判断したのれんについては、買収対象会社ごとの資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することで、減損損失の認識の判定を行い必要に応じてのれんの帳簿価額の減額をおこなっております。

当社グループの英会話指導を事業とする関係会社ののれんには、海外での留学生を対象とする語学学校を営む会社の買収時に生じたのれんが含まれます。これらの事業は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大にともなう、留学生の減少や対面による英会話学校での顧客数の減少により、当初の事業計画と乖離し、減損の兆候が見受けられました。このため、のれんを含む帳簿価額について、将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失認識の要否を判定いたしました。

将来キャッシュ・フローの見積りに際して、主要な仮定である今後の顧客数の回復については、新型コロナウイルス感染症による移動制限等の解消後、国際間の人の動きが、さらに加速し、顧客数も感染拡大前の水準まで回復することを前提とした事業計画に基づき将来キャッシュ・フローの見積りをおこないました。その結果、当該関係会社の買収時に発生したのれんについて、当連結会計年度において割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回っていることから、減損損失を認識しております。

なお、顧客数の回復の予測は不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類における、のれんの評価にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	646,757千円
土地	1,923,593千円
計	2,570,350千円

② 担保に係る債務

短期借入金	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	342,372千円
長期借入金	1,802,839千円
計	2,845,211千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,826,900千円

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	3,797千円
その他	479千円

(2) 補助金収入

営業外収益の「補助金収入」は、主に介護施設の感染症対策費及び物価高騰支援として交付されるものであります。また、特別利益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育所の施設整備費として交付されるものであります。

(3) 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

① 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	(中学・高校受験部) 滋賀県、大阪府 計2件
教室	建物等	(個別指導部) 東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県 計11件
教室	建物等	(英会話事業部) 滋賀県、京都府、大阪府 計3件

② 連結子会社

用途	種類	場所
事務所	建物等	(株式会社アイ・シー・シー) 茨城県 計1件
その他	のれん等	(株式会社リッチ) 大阪府 計1件
その他	のれん等	(株式会社ヒューマンライフ) 大阪府 計1件
その他	のれん等	(English Language Company Australia Pty Ltd.) オーストラリア 計1件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、また、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少509,204千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物	151,485千円
リース資産	10,595千円
のれん	323,284千円
その他	23,838千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,396,000株	－株	－株	8,396,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

- ・決議 2022年8月25日定時株主総会
- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 58,704千円
- ・1株当たり配当額 7円54銭
- ・基準日 2022年5月31日
- ・効力発生日 2022年8月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- ・決議予定 2023年8月24日定時株主総会
- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 42,588千円
- ・1株当たり配当額 5円47銭
- ・基準日 2023年5月31日
- ・効力発生日 2023年8月25日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心として運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブを利用する場合は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、未上場株式については、投資先の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。また未上場株式については、当該投資先企業の財務状況を定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

敷金及び保証金は、主として校、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、相手先の財政状況を勘案するとともに、賃貸人ごとに残高管理を行い、適宜信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、短期間で決済されるものです。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、流動性リスクに対しては、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	118,541	118,541	—
(2) 敷金及び保証金	1,598,826	1,537,763	△61,062
資産計	1,717,367	1,656,304	△61,062
(1) 長期借入金	4,717,714	4,721,731	4,017
(2) リース債務	2,347,653	2,356,841	9,188
負債計	7,065,367	7,078,572	13,205

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	241

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区分	時価 (単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	118,541	—	—	118,541
資産計	118,541	—	—	118,541

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区分	時価 (単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	1,537,763	－	1,537,763
資産計	－	1,537,763	－	1,537,763
長期借入金	－	4,721,731	－	4,721,731
リース債務	－	2,356,841	－	2,356,841
負債計	－	7,078,572	－	7,078,572

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債の利回り等適切な割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 433円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 40円59銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物 10年～50年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法によっております。
- ④ リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。
従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- (5) 収益及び費用の計上基準 当社では、学習塾事業中心に事業をおこなっております。主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。
なお、取引の対価は前受または履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間 7年～10年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

当事業年度より、従来「営業外収益」の補助金収入に含めて表示していた、保育事業に関わる園舎の家賃支援や、保育士の処遇改善等のための補助金収入を、「売上高」として表示する方法に変更しております。

この変更は、自治体の補助金交付要綱に基づく園舎の家賃支援や、保育士の処遇改善等のための補助金収入が、保育事業の長期安定的な運営を確保し、児童福祉の増進を目的として交付される点において、「売上高」として表示する運営委託収入と共通するものであり、こうした補助金収入の事業運営における重要性は年々高まっていることから、当社グループの事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、前事業年度の「売上高」は12,799,939千円、「営業外収益」の「補助金収入」は2,312千円であります。

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 重要な会計上の見積り

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (千円)	内、海外で英会話指導を事業とする関係会社 (千円)	内、介護・フードサービス事業を運営する関係会社 (千円)
関係会社株式	3,023,377	0	712,315

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では、関係会社株式の評価について、当該関係会社株式の超過収益力を含めた実質価額が取得価額と比較して、50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、①超過収益力が毀損している場合、②超過収益力の毀損は認められないものの、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、期末において当該株式の実質価額の低下について損失処理をおこなうこととしています。

海外での留学生を対象とする語学学校を営む関係会社株式においては、新型コロナウイルス感染症による移動制限等による国外からの留学生の減少により、また、介護・フードサービス事業を営む関係会社においては、同社の子会社が営むフードサービス事業で配食数の減少が続いた影響により、それぞれ関係会社株式の実質価額が著しく低下している状況が認められました。

このため、将来の事業計画に基づく、超過収益力の毀損の有無並びに、超過収益力の毀損が認められない場合には実質価額の回復可能性を見積り、関係会社株式の損失処理の要否を判定いたしました。

実質価額の回復可能性の見積りに際しての主要な仮定について、海外での留学生を対象とする語学学校を営む関係会社においては、今後の顧客数の回復について、新型コロナウイルス感染症による移動制限等が解消後、国際間の人の動きがさらに加速し、顧客数も感染拡大前と同程度の水準まで回復することを前提とした事業計画に基づき、実質価額の回復可能性の見積りをおこないました。

また、介護・フードサービス事業を営む関係会社においては、配食数の見積りについて、今後のグループ内介護施設への販売拡大による配食数の増加と、生産工程の改善による原価率の低減を前提とした事業計画に基づき、実質価額の回復可能性の見積りをおこないました。

その結果、当該関係会社株式について、当事業年度において、超過収益力を反映させた実質価額は帳簿価額を下回っている部分について、評価減を行なっております。

なお、顧客数や配食数の回復の予測は不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌事業年度以降の計算書類における、関係会社株式の評価にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	371,969千円
土地	1,011,814千円
計	1,383,784千円

② 担保に係る債務

短期借入金	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	255,720千円
長期借入金	1,218,400千円
計	2,174,120千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,957,350千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権	183,877千円
② 長期金銭債権	13,892千円
③ 短期金銭債務	308,409千円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	9,305千円
② 仕入高	1,954千円
③ 販売費及び一般管理費	24,753千円
④ 営業取引以外の取引高	307,734千円

(2) 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物	990千円
構築物	374千円
工具、器具及び備品	9千円
車両運搬具	266千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	610,258株	－株	－株	610,258株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

未払賞与否認	60,611千円
未払事業税否認	14,501千円
退職給付引当金繰入限度超過額	604,705千円
役員退職慰労引当金否認	65,267千円
減価償却費超過額	192,403千円
資産除去債務	43,565千円
貸倒引当金	281,836千円
関係会社株式評価損	186,567千円
投資有価証券評価損	18,145千円
土地減損損失	20,175千円
その他	86,933千円
繰延税金資産小計	<u>1,574,712千円</u>
評価性引当額	<u>△622,589千円</u>
繰延税金資産合計	<u>952,123千円</u>

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	16,265千円
資産除去債務に対応する除去費用	4,221千円
圧縮積立金	24,443千円
その他	2,467千円
繰延税金負債合計	<u>47,398千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>904,724千円</u>

10. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ビーフェア株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 業務受託	業務受託 (注2)	45,158	前受金	38,719
子会社	株式会社HOPPA	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任 業務受託	資金の貸付	450,000	短期貸付金	200,000
				貸付金の返済	447,124	長期貸付金 (注3)	1,050,511
				利息の受取 (注1)	13,892	前受金	1,084
				業務受託 (注2)	138,549	未収入金	37,702
子会社	シンセリティグループ 株式会社	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	300,000	短期貸付金	100,000
				貸付金の返済	36,334	長期貸付金 (注4)	428,666
				利息の受取 (注1)	3,019	前受金	612
子会社	株式会社リッチ	所有 間接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	40,040	未収入金	1,006
				貸付金の返済	417,684		
				利息の受取 (注1)	3,429		
子会社	株式会社もぐもぐ	所有 間接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	215,000	短期貸付金	200,000
				利息の受取 (注1)	1,919	長期貸付金 (注5)	165,000
						前受金	257
子会社	English Language Company Australia Pty Ltd.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注1)	7,052	短期貸付金	173,000
						長期貸付金 (注6)	132,051
						未収入金	14,869
子会社	株式会社ヒューマンライ フ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	104,099	短期貸付金	204,099
				資金の返済	20,916	長期貸付金 (注7)	10,084
				利息の受取 (注1)	1,489	前受金	896

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 業務受託については、業務内容を勘案し双方協議の上、決定しております。

(注3) 株式会社HOPPAに対する長期貸付金のうち、178,821千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。

(注4) シンセリティグループ株式会社に対する長期貸付金のうち、53,004千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。

(注5) 株式会社もぐもぐに対する長期貸付金のうち、3,056千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。また、長期貸付金に対して150,768千円の貸倒引当金を計上しております。

(注6) English Language Company Australia Pty Ltd.に対する長期貸付金のうち、9,107千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。また、短期貸付金、長期貸付金及び未収入金に対して323,952千円の貸倒引当金を計上しております。

(注7) 株式会社ヒューマンライフに対する長期貸付金のうち、3,664千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。また、短期貸付金及び長期貸付金に対して214,183千円の貸倒引当金を計上しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	223円42銭
(2) 1株当たり当期純損失	114円33銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年7月31日

株式会社 京 進
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人
京都事務所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 浦 上 卓 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京進の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年7月31日

株式会社 京 進
取締役会 御中

P W C 京 都 監 査 法 人
京都事務所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 浦 上 卓 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京進の2022年6月1日から2023年5月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年6月1日から2023年5月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、部長会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月31日

株式会社 京 進 監査等委員会
監査等委員 市 原 洋 晴 ㊟
監査等委員 竹 内 由 起 ㊟
監査等委員 小 川 雅 人 ㊟

(注) 監査等委員 市原洋晴、竹内由起及び小川雅人は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上